

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類を提出している。

(1) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

平成29年8月23日 関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書

平成29年5月9日

平成29年6月26日

平成29年11月2日

平成29年12月1日

平成30年2月7日

平成30年5月8日

関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

（事業年度（平成28年度）自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月22日 関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月22日 関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（平成29年度第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

平成29年8月10日 関東財務局長に提出

（平成29年度第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

平成29年11月8日 関東財務局長に提出

（平成29年度第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月9日 関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成29年6月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

平成29年11月2日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書である。

平成29年11月2日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書である。

平成30年5月8日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書である。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年12月1日 関東財務局長に提出

平成29年11月2日付で提出した臨時報告書に係る訂正報告書である。

平成30年2月7日 関東財務局長に提出

平成29年11月2日付で提出した臨時報告書に係る訂正報告書である。

平成30年2月7日 関東財務局長に提出

平成29年11月2日付で提出した臨時報告書に係る訂正報告書である。